
研究ノート

介護福祉士実習教育における倫理教育の課題

—学生の実習自己評価と倫理観について—

遠藤 清江

The subject of the occupation ethics in care worker training

—Student's self-evaluation and occupation ethics—

Sumie Endo

It has been 20 years since the care worker was created. In Japan, about 548,000 possess a care worker certificate (as of the end of 2006). Of these, 240,000 people work as a professional care workers. At senior community homes, about 40% of the staff possesses care worker certificates. In addition, 20% of private residence care workers possesses a certificate. Care workers form the core of, and help to develop the places they work in. Recently, there has been a trend where care workers treat their employers inappropriately, and in some situations, with abuse. Furthermore, some companies have strained the use of nursing care insurance by asking unreasonable requests. At the root of all of this is not only is the issue of personal ethics, but also the code of ethics for the currently practicing professional. The care workers place of work can be considered that of heavy labor. In this environment, an outsider is better suited to gain an appropriate perspective of what care workers ethics should be, and from this perspective it is easy to see that it is very difficult to supply professional support in such an environment. I think that there may be a limit in entrusting care workers code of activity to only a personal sense of responsibility and independence of will. It is important that ethics education for care workers start in the vocational schools, and even continue through the professional years. There needs to be consistency in ethics education throughout a care worker's career. In order to support such formative and continuing ethics education, it is necessary to establish an appropriate curriculum and teaching method for such classes.

In this thesis, I go over the ethics for professional and the ethic education. I introduce a part of the ethics education for care workers interns. I also grope for a set of ethic topics for care worker students in training courses.

はじめに

介護福祉士が誕生してすでに20年が経過しようとしている。現在我が国では、約54.8万人(平成18年度末現在)が介護福祉士の資格を所持しており、おおむね24万人が介護福祉士として働いている。施設の介護職員の約4割、在宅の2割の職員が介護福祉士の資格を所持しており、介護現場で中核を成す存在と成長している(日本介護福祉士養成施設協会平成18年度近畿ブロック教員研修会資料)。多くの介護福祉士が介護現場で働くなか、昨今介護職員による利用者に対する不適切な対応や虐待、事業者による介護保険の不当な請求といった事件が起きている。これらの事は、個人の倫理観だけが問われることではなく、むしろ専門職業人としての倫理観が

問われることである。加重労働といわれる介護の現場において、援助者が倫理観を身につけ、援助関係のなかで具体的に介護を実践していくことは容易ではなく、個人の責任感や主体性だけに委ねることには、限界があるのではないかと考える。介護福祉士の倫理教育は、養成教育から現任教育と一貫した流れのなかで行っていくことが重要であり、その内容や教育方法を確立することが必要と考える。

本稿では、介護福祉士にとっての職業倫理や倫理教育を振り返りながら、介護福祉士養成課程(四年制)での筆者が担当する介護福祉実習指導のクラスでの倫理教育の一部を紹介し、実習教育における倫理教育の課題を模索した。本稿の構成は、1. 介護福祉士と職業的倫理、2. 介護福祉サービスと倫理、3. 介護福祉士と倫理教育、4. 実習教育と倫理、5. 介護実習教育における倫理教育の課題とした。

1. 介護福祉士と職業的倫理

福祉専門職には、「価値」や「倫理」が大切であるといわれている。それは、一般的な個人の「価値」や「倫理」ではなく、職能団体としての「価値」や「倫理」であり、各職能団体は、倫理綱領といった形で明文化している。小山は、各専門職が大切にしている、信念の体型というべきものを「価値」という。そして、価値を実現するための具体的な行動に関わる規範を専門職倫理と呼ぶ「専門職倫理」とは専門家が、援助行動をとるための「行動規範」となるものことであると述べている¹⁾。また、田中によると、介護の関係性というなかで行われてはじめて専門的介護は成立するのである。介護の関係性のなかで、生活支援という目標を持ち、他者理解・自己理解がなされた援助者による、非管理的状況の下で共感的に実践される行為を専門的介護というのである。生活支援とは利用者の自己実現への援助であり、生き甲斐への対応であり、生きる張りへの関わりであると述べている²⁾。すなわち介護福祉士は、介護の関係性のなかで生活援助を行う専門性のある対人援助職であることがいえる。介護が必要となっても人間らしい、その人らしい生活のあり様を保障することが、介護福祉士の「価値」でありその「価値」を実現するために介護といった方法を用いて要介護者の生活を整え継続し守ることであるから直接的な利用者の働きかけや、生活に介入することになる。利用者との関係性は本来平等性のあるものだが、介護サービスを提供する者と受ける者との関係であり、介護サービスを受ける側である利用者は社会的弱者であることから、援助者の考え次第で平等性の関係は崩れやすいものとなる。利用者の生活は、それぞれの利用者のものであり利用者が望む生活、その人らしい生活を形成できてこそ、専門職業人として生活を援助することになる。また、人はそれぞれが違うように生活にも個性が伴うものである。個性を重んじた援助とは、個々の利用者が自らの生活を自らの意思で選択し決定できることであり、援助者は利用者の意思や決定を尊重することが大切である。日本介護福祉士会倫理綱領のなかでも「介護福祉士は、全ての人々の基本的人権を擁護し、一人ひとりの住人が心豊かな暮らしと老後がおくれるよう利用者本位の立場から自己決定を最大限尊重し、自立に向けた介護福祉サービスを提供します。(利用者本位、自立支援)」といった宣言がなされている。利用者の生活を支えることが介護福祉士の役割であるから、利用者の私生活に介入することになり、利用者のプライバシーに触れることになる。自宅は利用者にとってプライバシ

ーを有効に行使できる場所と考えられるが、そこには援助者と利用者の関係性に緊密化と密着性といったことが伴う。また、利用者の有する共同的公共的な空間では、利用者のプライバシーを行使することの困難性が生じてくる。すなわち在宅での援助であろうが、施設等の公共性のある場での援助であろうが、援助者は、利用者のプライバシーや尊厳を重んじることを意識的かつ意図的に自らの実践のなかに取り入れて援助を行っていかねば、生活場面での援助事態が利用者のプライバシーや尊厳を侵すことになりかねないのである。利用者の生活そのものに介入し援助する者には、自身の行為そのものを律することが求められ、専門職業人が、ころころの「価値」に反する行為とならない為の規範が「倫理」となる。そしてそれを同じ専門職業人が共有する、一致させる為に介護福祉士にも職業的倫理が必要とされるのである。

2. 介護福祉サービスと倫理

一般に倫理には個人倫理 (personal ethics) と共通倫理 (common morality) があり、専門職においてはこの2つの倫理に加えて専門職倫理と組織活動に論理規範を持つ企業倫理がある。これらの4つの倫理は相互に重なり合ったり、相反したり、複雑性を有し、専門職の倫理とは、矛盾・対立の生ずる可能性が不可避なのである³⁾。すなわち介護サービスでは、個々の専門職者としての職業的倫理と、その専門職者が所属する組織 (福祉施設や事業所など) の企業倫理が存在するのである。この2つの倫理が同一の方向に向かっていることが理想であると思われるが、必ずしも一致するとは限らない。利益を第一優先とした事業者による不正請求や不適当な介護認定、経営難による人件費の削減やコスト削減によるサービスの質の低下といったような経営者側の倫理が問われる問題や、利用者に対する不適切な対応や虐待、個人情報漏洩など援助者側の倫理が問われる問題と様々なモラルハザードが起きている。このようなモラルハザードは、事件性が高くニュースなどで報道されるものだけではない。介護そのものが生活援助といったことから、日常の介護業務のなかでも起こりうることはないかと考えられる。

たとえば、食事介助で効率性を重視するあまり、主食、副食、薬を一つの茶碗に混ぜ合わせ利用者の口に運ぶ、トイレまで誘導や介助に時間がかかるのでオムツにしてしまう。そこには利用者の意志や尊厳は存在せず、援助者側の便宜や都合に過ぎないのではないかと考えられる。しかし、援助者もそのような援助行為を意図的に

行っていたり、満足感を持っているわけではなく、そこには援助者のジレンマや葛藤が伴っているのである。渡邊らは、介護保健施設での調査を通して、看護・介護職者はともに生活リズム調整において、高齢者の意思を尊重することに価値をおいているが、その場面での倫理的ジレンマが生じていることが高く、特に介護職は高齢者の施設での日常生活援助に関することで倫理的ジレンマが生じていることが特徴であったと報告している⁴⁾。すなわち倫理的ジレンマということは、一つの倫理観遂行することに対して阻害されるような事が生じていることである。介護職の特徴として日常生活援助に関することが高かったことから、倫理を遂行できないことが日常的に起きているとも考えられる。志田は、毎日の生活において行われるであろう行為事実は、具体的なものであり、仮に侵害される人権があるとすれば、きわめて現実・具体的な形で人権は侵害されていくことを指摘しており、更に抽象的な倫理の文言を、どのようにして現実・具体的な生活のなかで、具体的な場面を通して、具体的にどうあるべきかを考え、そしてその経験を積み上げていくことであり、このような日々の具体的な倫理行動基準の積み重ねに向けた姿勢が、「職員の職業倫理」と述べている⁵⁾。以上のようなことから介護福祉サービスに従事する介護福祉士の倫理教育は、施設や組織全体で取り組む必要があると考える。

3. 介護福祉士と倫理教育

倫理観を身に付けることは専門職として当然のことであるが、援助者個々に委ねられてしまっていることが比較的多いのではないかと考えられる。利用者のニーズは複雑かつ多様化してきており、介護保険導入後はビジネスとしての介護産業も盛んに参入してきている。倫理教育を、個々の援助者の学習意欲や主体性だけに求めて良いものであろうか。春日は、認知症に関わる介護職の実務者研修を通して、介護倫理の変化を援助関係のなかで具体的に実現していくための能力、すなわち高齢者主体の関係を維持していくための能力の習得は、講義や実技指導による研修教育とは馴染まない面を持っていることを指摘している⁶⁾。援助者が行う一つ一つの実践に対して倫理的な裏付けが必要であり、その積み重ねにより援助関係のなかで倫理を伴った実践行動がとれる能力が身に付くものと考えられる。このような事を実現させるためには、介護現場では研修教育のみではなく、スーパービジョンのシステムを導入し定着させていくことが必要と考える。

また、介護福祉士養成のなかでは、倫理教育をどのよ

うに考えるべきなのであろうか。学生は、在学中に実習という形で利用者の生活に介入することになる。黒澤は、価値・倫理に関する介護福祉教育の課題として、人間の尊厳、主体性などの尊重、健康で文化的な生活の保障などを実習の過程で具体的に学ぶために実習指導・実習の特性を考慮した教育方法を検討することの必要性について述べている⁷⁾。机上の学習で学んだ理論が、実習といった現場で実践と統合されることができてこそ、倫理を伴った実践となるのであろう。また、福島は、専門職である介護福祉士は自らを突き動かすものとしての価値や倫理を身につけるとともに制度のあり様を考えたり、他の専門職と調整したり、2つ以上の価値が対立してジレンマに陥ったりしたとき、常に自分を振り返りながら創造的対応によって、それを解決しなければならない。それぞれの領域での価値や倫理をしっかりと学ぶ必要があり、養成校と実習施設が一つの教育機関として、価値、倫理をどのように伝え、利用者の思いに共感できる人材を育てていくかが、今後の介護現場を大きく変えていく鍵となっていくと述べている⁸⁾。すなわち倫理教育には、現場教育が必要不可欠であると考えられる。養成教育でも現任教育でも倫理教育は実践を通しての教育が有効なのではないかと考える。

また、新井らの報告では、高齢者施設で実習をした学生を対象に行ったアンケート調査で、権利や自己決定が守られていない介護場面として、職員のモラル(特定の介護場面によらない)、排泄介護場面、入浴介護場面、食事介護場面の時間、労働ともに多くのかかわりを費やす四場面が抽出された。また、利用者の権利や自己決定が守られていないと感じる態度についての分析では、個別化、自己決定、受容、プライバシーの保護への配慮ができていない対人関係の中の相互作用の高い項目で強い反応があった⁹⁾。さらに新井は、利用者の権利や自己決定が守られないと感じる態度と、学生のエコグラムとの関係について分析を行った。その結果、実習前のエコグラムではN型(他人に同情的で人の言いなりになりやすいこと、世間体を気にすることがあり、肝心なところで消極的になり、自己否定・他者肯定の強く、苦勞性の傾向の多いタイプ)の学生が多かったが、実習第1段階、第2段階直後のエコグラムでは、保育士または看護師や介護福祉士にみられる人情型(世話好きで、他人を批判したり、激しく叱咤するようなことのない他人と人間関係を保てるタイプ)へと変化したことを報告している¹⁰⁾。介護福祉士養成での実習は、学生の内面的かつ精神的な成長にも大きな影響を与えていると考えられる。

4. 介護実習教育と倫理

ここでは、介護福祉士養成課程（四年制）での筆者が担当する介護福祉実習指導での倫理教育について紹介する。

『ソーシャルワーク専門職性自己評価』¹⁴⁾を介護福祉士に即した項目に加筆修正し（資料1）、筆者が担当する介護実習指導のクラスで活用した結果をもとに介護実習教育と学生の倫理観について分析を行った。

学生への質問項目は、Ⅰ使命感、Ⅱ倫理性、Ⅲ自立性、Ⅳ知識・職業的価値、Ⅴ専門的技術、Ⅵ専門職団体との関係など、Ⅶ教育・自己研鑽の七項目とし、更に各項目を具体的な6つの内容に細分化し、各内容を5点満点（各項目30点満点）での自己評価とした。3学年にわたって実施し、学年1は12名、学年2は11名、学年3は10名の学生を対象とした。学年1は介護実習Ⅰ（2週間）終了後の2回生次に、学年2及び3は介護実習Ⅰ前半（2週間）終了後の2回生次4月と介護実習Ⅰ後半（2週間）終了後の10～11月に資料1の自己評価を実施した（表1）。

1) 自己評価の比較と傾向

各学年が、介護実習Ⅰの2週間を終了した時点での7項目の平均点は、表2のとおりである。各学年を比較すると、学年1及び学年3に比して学年2は項目Ⅰ使命感が高く専門的技術が低い結果となった。

また、学年ごとの各項目についての傾向をみてみると、各学年とも項目Ⅱ倫理性、項目Ⅴ専門技術が、若干低い傾向となった（図1）。

専門技術については、初めての実習ということもあり、現場での介護職の行動を実際に観察して、学生自身が専門技術の未熟さについて自己覚知してくる為と考えられる。また、日本介護福祉士会倫理綱領は、本校の「介護実習指導の手引き」に掲載してあるが、その意味や意義について具体的に理解していないため倫理性が低い結果になると考えられる。また、これまでに介護現場での実践の経験がないことや、介護現場にはじめてふれる学生も少なくないことから、倫理綱領に書かれていることと援助実践や援助行動とが結びついていないのではないと思われる。すなわち、日本介護福祉士会倫理綱領のなかに「介護福祉士はすべての人々の基本的人権を擁護し、

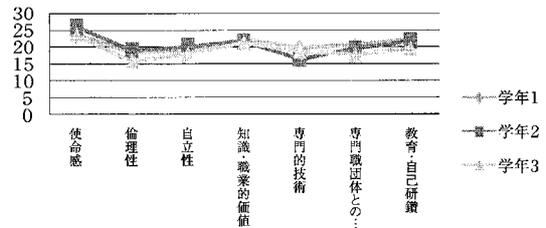


図1 各学年の自己評価の傾向

表1 介護実習の時期

学生3介護実習時期					
	前期	夏休期・前	夏休期・後	後期	春休期
1回生次					
2回生次		I段階 (2w)	自己評価		
3回生次			II段階-前 (2w)		II段階-後 (2w)
4回生次	III段階 (4w)				
学生2・1介護実習時期					
	前期	夏休期	夏休期	後期	春休期
1回生次					I段階-前 (2w)
2回生次	自己評価	I段階-後 (2w)		自己評価	
3回生次			II段階 (2w)		
4回生次	III段階 (4w)				

表2 各学年の平均値

	使命感	倫理性	自立性	知識・職業的価値	専門的技術	専門職団体との関係	教育・自己研鑽
学年1	23.5	18.6	18.9	22.3	19.5	20.4	22
学年2	26	19	20.3	21.5	16.4	19.4	22.1
学年3	23.8	15.8	18.2	21.3	18.8	17.5	19.7

…略」といった一文があるが、基本的人権を擁護するといった行動が、介護現場では介護福祉士のどの様な行動が値するのか十分理解できていないのではないかと推察される。

2) 倫理性と専門技術の変化

学年2は、介護実習Iをトータルで4週間実施している。項目II倫理性について、実習前と前半実習(2週間)終了後と後半実習(2週間)終了後と比較すると、項目II倫理性(図2)と項目V専門技術(図3)は、いずれも実習を重ねるごとに高い点数を示す傾向にあった。介護実習を体験することにより倫理についての理解が深まっていくものと思われる。これは、学生が春日の述べる実習を通して介護倫理の変化を援助関係のなかで具体的に実現していくための能力を、身につけていると考えられる。また、専門技術については、実習現場での介護職の行動を観察することから始めるが、実習を重ねるごとに学生自身も自ら実践することになる。このような実践の積み重ねにより学生が専門的技術を習得しているためと考えられる。

3) 倫理性の詳細変化

学年2の学生については、II倫理性を細分化した具体的内容について前半終了後と後半終了後の変化について分析を行った。

①介護福祉士の倫理綱領を理解している(図4)。

前半では、比較的点数が低い結果の学生も後半になるとやや点数が上がる結果となった。1回目の実習では倫

理綱領の存在を知っている程度だったと思われる。しかし、実習を重ねていくことにより専門職としての倫理綱領の存在意義や意味が多少なりとも理解できているのではないかと考えられる。学生2では、前半に比して後半に点数が低下している学生が2名いた。これらの学生は、後半実習の自己評価で自身の今後の課題として、「積極的に講演会に参加したり本を読むなどして、介護の倫理をはじめ知識をもっと増やす必要があります。」「倫理についてよく理解していないので、そこを重点に学んでいきたい。」といったことが書かれていた。自己覚知にて学習の必要性を感じているのだと思われる。また、現在の自己と介護福祉士としての将来像を照らし合わせていると推察されるが、「将来どうしたいかもちゃんと考えていきたい」といったことも書かれていた。倫理綱領が、専門職としての倫理綱領であるがゆえに、自己の将来像を考える機会ともなるのではないかと考えられる。

②介護福祉士になぜ倫理が問われるのか、その理由を知っている(図5)。

大半の学生が、前半と後半ではあまり変化がみられなかった。この項目については、「介護概論」をはじめ学内での学習でも、介護福祉士としての倫理綱領の存在意義などは学習しているためと考えられる。また、介護現場での体験だけを通してしか学ぶことができないといったものではなく、机上の学習でも事例などを通して学ぶことができる為ではないかと考えられる。

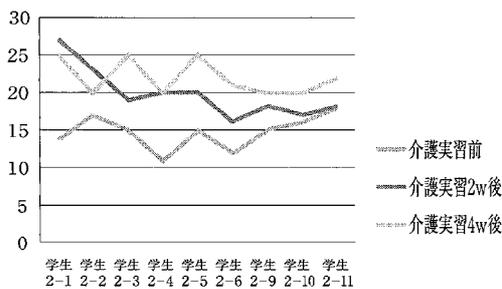


図2 倫理性の変化

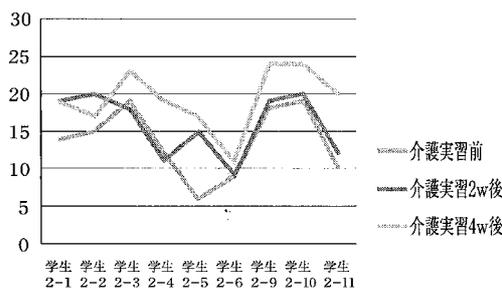


図3 専門技術の変化

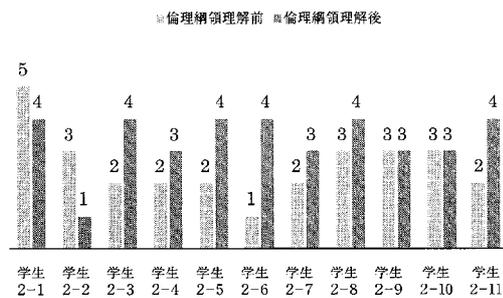


図4 倫理綱領理解の比較

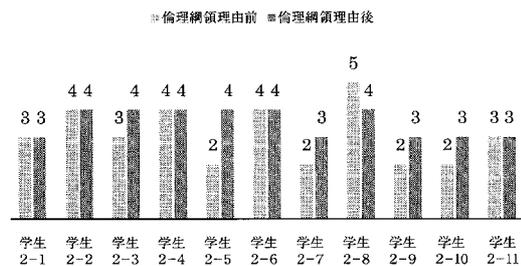


図5 倫理綱領理由の比較

④判断に迷ったときなど、倫理綱領を参照する(図6)。

全体的に低い結果となった。迷ったり困ったことがあっても倫理綱領を振り返る以前に、現場の指導者などに質問をして問題を解決しているのではないかと推察される。また、実習中で何か判断に迷うことが発生したとしても倫理綱領を振り返るまでの余裕もないのではないと思われる。

④実習施設・職員の非倫理的行動に対して疑問を感じた(図7)。

この項目は、実習施設での職員の行動と、学生の自己の倫理観を照らし合わせて回答するものであるが、全体的に高い傾向であった。実習の振り返りでも、利用者の方が「お腹が痛い」と訴えていたので、くわしく聞こうとしたら職員の方に「認知なので相手にしなくてよい」と言われた。食事介護で無理矢利口につめ込んでいた。「トイレに行きたい」といった利用者の方の訴えに「少し待って」といってそのままにした等の報告があることも少なくない。すなわち、介護現場では非倫理的な行動が日常業務のなかで起きているのではないかと推察される。学生は、それまでの学内学習で学んできた介護福祉士の倫理観と実際の現場で行われている介護職の行動との乖離を実感し、疑問とジレンマを感じているのではないかと考えられる。本稿では、具体的な場面や事例を検討することはできなかったが、介護実習指導における今後の課題と考える。

⑤いかなる状況にあろうとも人としての尊厳を守ることが念頭において利用者として接した(図8)。

全体的に高い点数となった。利用者の尊厳を守ることが、介護福祉士の利用者に対する基本的な姿勢である。利用者の尊厳を守ることが学内での様々な教科目でも教えられており、机上の学習でも多く学ぶ内容なので高い点数となったのではないと思われる。学内で学習したことを実践の場で態度として試みようとする姿勢は、自分の行動をより介護福祉士の倫理綱領に則した態度に近づけようとする学生の姿勢や努力なのではないかと考える。

⑥利用者の方には、中立・公正な態度で接するようにした(図9)。

この項目も、比較的点数の高い結果となった。帰校口では、実習で学生が困った場面の振り返りをさせている。学生が困った場面として、利用者同士の喧嘩や口論の仲裁を挙げる学生が少なくない。また、大半の学生が介護実習I前半の反省点として、特定の利用者の方すなわち話し易い利用者の方としかコミュニケーションを図らなかったことを挙げている。学生は、利用者の方には、中立かつ公正な態度で接しようとしているが、その難しさも経験を通して感じているものと思われる。

5. 介護実習教育における倫理教育の課題

実習巡回指導では学生の実習記録をもとに指導を行うが、その際具体的な学生の行動場面から事例的に倫理を考えさせる必要がある。倫理といった抽象的な概念を、

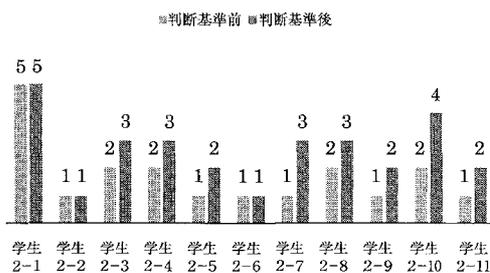


図6 判断基準の比較

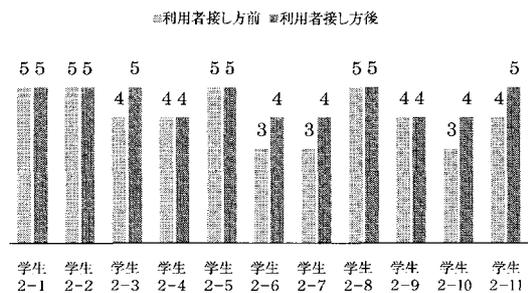


図8 利用者接し方の比較

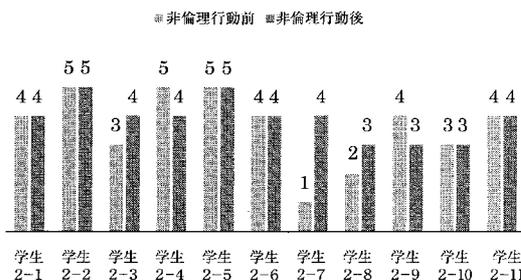


図7 非倫理行動の比較

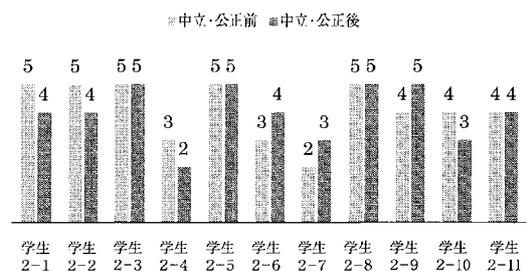


図9 中立・公正の比較

学生の具体的な体験といったことに照らし合わせることで、学生も理解し易くなるのではないかと考える。しかし、指導する教員や実習指導者の倫理観を問われることにもなる。学生の視点で施設や職員の態度で疑問を感じたことがあったら言って欲しいという実習施設もあった。学生から指摘されることによってマンネリ化した職員体制や施設体質を改善する機会となることである。この施設で実習した学生は、「食事時間の効率化と食事時の利用者のQOL」について施設に疑問を投げかけ介護実習報告会で報告した。このように何等かの形で施設に疑問を投げかけられることは学生にとっても大きな学びにもなる。しかし、大半の学生は、実習施設や職員の非倫理的行動に対して疑問を感じながらも、実習を円滑に遂行するために訴えることはできずにいる。介護福祉士を目指している学生達が、介護の現場を親て失望しないためにも、介護福祉士の養成に携わる者にとっては考えなくてはならない課題である。

また、学生が倫理的ジレンマを感じたときにその対処方法をどの様に指導するかといったことも課題である。本校では、実習期間の中間時期に帰校日を設けている。学生の倫理的ジレンマは、帰校日などの実習の振り返りで、困った場面や悩んだ場面として挙げられる。たとえば、認知症の方の尊厳や意向をどのように捉え援助として実践したらよいのか悩んだなど、利用者との関係のなかでジレンマを感じる学生が多い。帰校日は、学生同士が体験を共有する機会となり、倫理的ジレンマを感じていたり悩んでいるのは自分だけでないことに学生は気づき、その後の新たな行動を生み出す結果となっている。帰校日を活用することは介護実習における倫理教育にも意義のあることである。

本稿は、学生の自己評価からの分析を中心に述べたが、実習記録などを用いて学生が実習のどのような場面で、倫理について考えたり悩んだりしているのかを更に分析する必要がある。また、それらの場面を実習指導のなかでどの様に学生にフィードバックをしていくべきであるのかを具体的に検討する必要がある。また、大半の学生は実習で実習施設や職員の非倫理的行動に対して疑問を感じているが、このことを教員が実習施設にどの様にフ

ィードバックをしていくのか、そのような疑問やジレンマに対して学生自身が解決できる能力を培うにはどのような実習指導が必要なのかを具体的に検討する必要がある。実習施設と連携をして具体的に倫理教育について検討を積み重ねていくことが、実習教育における倫理教育の内容や方法を確立していくことにつながると考える。

文 献

- 1) 小山隆「福祉専門職に求められる倫理とその明文化」月刊福祉, Vol. 86, No. 11, 16-19 2003年
- 2) 田中安平「介護—その哲学と倫理(1)～日本における介護と介護専門職～」福祉社会学部論集, 第22巻, 第1号, 1-18, 2003年
- 3) 山口厚江「介護ビジネスにおける専門職倫理と企業倫理」作新経営論集 第14巻, 147-170, 2005年
- 4) 渡邊智子他「介護老人保健施設での看護・介護職者が有する倫理的ジレンマ—高齢者の生活リズム調整に関して—」看護管理, 392-394, 2005年
- 5) 志田民吉「施設における職員の職業倫理と利用者の人権」社会福祉研究室報, 第8巻, 1-6, 1998年
- 6) 春日キスヨ「ケアリングと教育—痴呆高齢者介護倫理の変容と実務者研修・教育」教育学研究, 第69巻, 第4号, 484-493, 2002年
- 7) 黒澤貞夫「価値と倫理の教育的課題を考える」介護福祉教育, 第10巻, 第1号, 12-13, 2004年
- 8) 福島廣子「価値と倫理を基盤とした介護福祉教育—実習施設と養成校の連携—」介護福祉教育, 第10巻, 第1号, 16-17, 2004年
- 9) 新井輝子「介護福祉養成課程における学生の倫理観の現状—介護福祉士養成課程のアンケート調査から—」足利短期大学研究紀要, 第24巻 103-107, 2004年
- 10) 新井輝子, 清水敦彦「介護福祉養成課程における学生の倫理観の現状Ⅱ—学生の性格とアンケート調査から—」足利短期大学研究紀要, 第26巻 147-151, 2004年
- 11) 南彩子, 武田加代子「ソーシャルワーク専門職性自己評価」相川書房, 東京, 2004年

(資料1)

介護実習指導

学籍番号

氏名

1. 以下の各項目について実習を経験して自分の態度(考え)にどの程度あてはまるかを5段階で評価して下さい。

<評価の基準>

かなりあてはまる5点 ややあてはまる4点 どちらともいえない3点 あまりあてはまらない2点 あてはまらない1点

I 使命感	点数
1. 介護福祉の仕事を努力して続けることにより自己実現を図れると思う	
2. 介護福祉の仕事は、弱い立場の人や権利が侵害されている状態にある人の力になる仕事だと思う	
3. 介護福祉の仕事は他者に貢献するという側面を持っていると思う	
4. 介護福祉の仕事には使命感が必要だと思う	
5. 介護福祉の仕事は利用者の人権を支援する仕事だと認識している	
6. 介護福祉の仕事は公共の福祉や社会に貢献するものであると思う	
合計点	

II 倫理性	点数
1. 介護福祉士の倫理綱領を理解している	
2. 介護福祉士になぜ倫理が問われるのか、その理由を知っている	
3. 判断に迷ったときなど、倫理綱領を参照する	
4. 実習施設・職員の非倫理的行動に対して疑問を感じた	
5. いかなる状況にあろうとも人としての尊厳を守ることを念頭において利用者と接した	
6. 利用者の方には、中立・公正な態度で接するよう努力した	
合計点	

III 自立性	点数
1. 他職種と協働するときの介護職の役割を理解している	
2. 自分自身をコントロールできる能力がある	
3. 他者の指示にたよらず介護援助を進めていけることを目指している	
4. 必要に応じて実習学生グループのなかでイニシアチブがとれる	
5. 実習中の発言や行動に対して責任を伴った判断ができる	
6. 将来は介護福祉の現場でリーダーをしてみたいと思った	
合計点	

IV 知識・職業的価値	点数
1. 介護福祉学(社会福祉学・生活学含む)に関する幅広い知識を系統立てて学んでいる	
2. 援助の対象となる領域に関する社会資源の情報を知る努力をしている	
3. 利用者を理解するための諸理論を学ぶ努力をしている	
4. 生活援助は要介護者の人権を保障することだと思う	
5. 利用者を理解するための観察力及び洞察力を有する努力をしている	
6. 様々な介護援助の技術に関する理論的根拠を身につけている	
合計点	

V 専門的技術	点数
1. 利用者の方との間に適切な人間関係が築ける	
2. 利用者の現在の生活や生活の歴史を理解することができる	
3. 問題解決の方法について、創造的・効果的に工夫ができる	
4. 利用者の方の残存能力や意欲を引き出すよう心がけている	
5. 個々の利用者に応じた介護援助を展開することができる	
6. アセスメントを行い、介護援助計画を立案することができる	
合計点	

VI 専門職団体との関係など	点数
1. 専門職団体がどのような活動しているか知っている	
2. 専門職団体に所属する意味を理解している	
3. 介護福祉士を資格・業務に関する法的根拠を知っている	
4. 専門職団体に所属することは自己規制につながると思う	
5. 専門職団体を通して介護福祉士全体のレベルの向上を図ることは大切だと思う	
6. 将来自分も専門職団体に入りたいと思う	
合計点	

VII 教育・自己研鑽	点数
1. 実習では専門誌や専門書などを参考にした	
2. 実習指導者・職員及び実習学生と適切な人間関係が築ける	
3. 講演会や研修会にできるだけ参加したいと思った	
4. 介護福祉に関する最新の情報を入手しよう心がけている	
5. 実習中に生じた疑問点などを解決する方法を知っている	
6. 自己の課題を理解している	
合計点	

2. 点数をグラフ化してください。

3. あなたにとって今後の課題はどのようなことですか。